

平成22年度第1回 たつの市行財政改革推進委員会 会議要録

開催日時：平成22年6月3日（木）午後1時30分～

開催場所：市役所3階 第2委員会室

出席者：委員11名、市長、行政改革推進室長、公営企業部長、事務局

1 会議内容

委 嘱

- 議 事
- (1) 行政改革大綱及び実施計画（加速アクションプログラム）について
 - (2) 新行政改革大綱の策定について
 - (3) 国民宿舎3荘の管理運営について

2 議事内容

(1) 行政改革大綱及び実施計画（加速アクションプログラム）について

昨年度の取り組み概要について事務局から説明し、意見交換。

主な意見等の要旨は、次のとおり。

(委 員) 加速アクションプログラムの効果額の欄について、効果額に累積方式とそうではないものと、項目によりバラつきがあるのは何故か。

(事務局) 例えば人件費等累積式のものは、対平成19年度効果であるので、昨年度達成分に当年度達成分を加えた額が効果額としている。

土地売却などは、単年のみの効果となりその年だけ計上することとなる。

(委 員) 行革項目で力を入れている「市税の徴収率向上について」だが、徴収率の1%とはどれくらいの影響額になるのか。

(事務局) 市税の現年課税調定額が約100億円なので、1%あたり約1億円になる。

なお、収納率97.9%という数値は現年度課税分の数値であり、県下では中位に位置する。滞納繰越分を含めた市税全体の収納率は、90%を若干切る数値となり、県下市の中で下から3番目である。

(委 員) 地方税の時効は、どうなっているのか。

(事務局) 市税は5年である。介護保険料及び水道使用料は2年である。

(委 員) 行革の一環として、平成24年度には納税組合制度が廃止になり、口座振替若しくは納付書のみで支払いで徴収率が下がるのではないか。

(事務局) そうならないように、コンビニ収納等も実施、検討事項としている。

なお、本年度は、庁内ワーキングチームを設置し収納率向上対策を検討している。

(委 員) 参考資料平成20年度主要指標一覧表中、人口一人当たりの職員数8.4人については、全職員数から計算しているのか。

(事務局) 決算カードの普通会計での人数であり、病院や水道などは含んでいない。臨時・嘱託職員も含んでおらず、他市町についても同じベースでの数値となっている。

(2) 新行政改革大綱の策定について

行政改革大綱及び実施計画の見直し趣旨を事務局から説明後、意見交換。

主な意見等の要旨は、次のとおり。

(委員) 現実施計画である加速アクションプログラムの個別項目はどうなるのか。

(事務局) ほとんどの項目は、継続取組みを予定しているが、現在整理中である。

次回、取りまとめのうえ提示したい。今回は、新規取組項目について、御意見を賜りたい。

(委員) 新規項目の「姫新線乗車300万人作戦の展開」は、行政改革の推進と何の関係があるのか。

(事務局) 高速化、増便など、利用増進対策に多額の経費を要しており、公共交通機関を守る意義があると考えている。新行革大綱の理念として新たに、地域の自立をテーマとしており、従来のように、経費の削減のみが行革ではなく、これから地域の発展のためにどのような取組みをするべきか、という、まちづくりの改革として、この取組みを位置づけたいと考えている。

(委員) 市が「こういう方針で見直したいのですが、どうですか？」という具体的な提案形でないと意見が出しにくい。資料の提示も余裕をもって提示して欲しい。

(事務局) これまでの「コスト削減」に偏重した行革から「まちを元気にする行革」にする方向で進めている。例えば姫新線に関しても、自分の足は自分で守る、といった市民と一緒に行なう行革も必要ではないかと思っている。

今回は、項目しかお示しできなかったのもので、次回は内容の資料を事前お示ししたいので、ご検討いただきたい。

(3) 国民宿舎3荘の管理運営について

たつの市営国民宿舎の運営検討の付議趣旨及び経営の現状説明後、宿舎経営について、意見交換。主な意見等の要旨は、次のとおり。

(委員) 昨年度、国民宿舎検討委員会の委員を務めていたが、国民宿舎3荘の各論になると、個別の荘に対する各々の思いが出る。

サービスの提供面においても、公務員の経営では民間業者に勝てない。

公営の直営では、構造的に赤字を生む体質があると思う。

(委員) 赤とんぼ荘、志んぐ荘は、全国の宿舎の中でも売り上げが1位、2位の時代があったと記憶するが、現在の状況はどうか。

(事務局) 利用者数は、ここ数年においても減少傾向にあり、落ちてきている。

また、観光局の統計によると、宿泊施設の客室稼働率の傾向は、都市部が高く、地方が低くなっている。これは、車社会の進展で、宿泊は便利な所で済ませ、容易に移動できるライフスタイルの変化も逆風になっている。

(委員) 利用価格の面も、昔は宿舎のほうが民間よりも安価だったと思うが、現在では格差がなくなっていると思う。

新舞子荘については、立派なチャペルがあるが、生かされていない。

もっと積極的に利用すべきではないかと思う。

施設のPR効果が低いと思われるが、一層の努力が必要でないか。

〔公営企業
部 長〕

新聞広告等でPR努力は、継続的に行っている。

この4月からは、国民宿舎で勤務する全員が営業部員であるという意識改革をもつよう、指示したところである。

更に、3荘合同イベントなど、いろいろな企画も仕掛けつつある。

（委 員） 経営状態の良い、他の国民宿舎との交流はあるのか。

〔公営企業
部 長〕

年数回程度、宿舎協会の研修等を通じて交流している。

（委 員） 支配人は、どれくらいのサイクルで交代するのか。

〔公営企業
部 長〕

通常は2～3年程度であるが、1年で交代することもある。

（委 員） 実際は、公務員に「民間の企業運営の仕事をしろ」といってもなかなか難しいと思う。だから、公営国民宿舎の数も激減したのだと思う。

（委 員） 国民宿舎3荘の施設機能をどう見るのかが問題だ。

市民のための福利厚生施設と見るならば、赤字もやむなしとも考えられる。

レクリエーション施設として、営業性重視ということならば赤字は認められない。

どちらの方向で考えるべきなのか、大筋を決める必要がある。

（委 員） 現状の運営状況から判断すれば、当然両方になると思う。

（委 員） 3荘の運営方針について、1つが指定管理ならば、残りは当面直営としておくのか。また、指定管理者制度の問題点について、どう考えているか。

（委 員） 3荘直営を早急に見直し、まず、1荘を指定管理、残り2荘は当面直営とし、状況判断してはどうかと思う。

（事務局） 指定管理者制度を平成18年から導入して以来、審査委員会等でも議論してきたが、制度導入から数年たち、地元納入の切り捨て、収益を上げるだけ上げて協定期間途中でやめてしまう、といったような情報も入っている。

指定管理導入後は、導入した宿舎がどういった状況かをしっかりと確認したいと思っている。

（委 員） 新宮の温水プール、養護老人ホームに指定管理者制度を導入したが、うまく行っているのか。

（事務局） 現在のところ、順調である。

（委 員） 業者選定の問題があるならば、3荘全体の総支配人の設置など、指定管理者を監視する方策を採るべきである。

（事務局） 本年度から導入した、指定管理者モニタリング制度の積極的な取り組み等により監視していきたい。

（委 員） 仮に指定管理を導入した時、納付金をうける形になるのか、指定管理料を払う形になるのか。

（事務局） 現在のキャッシュフローから考慮すれば、定額方式に加え剰余金の割合等による納付金を検討することとなる。

（委 員） 仮に指定管理を公募したとして、応募は見込めそうか。

（事務局） 指定管理者制度移行に対する問い合わせは数件あるが、実際のところは公

募しないと分からない。

(委 員) 今後、この検討については、いつ頃を目標にして結論を出せばよいのか。

(事務局) 8月頃までには、報告書としてまとめていただくお願いしたい。